

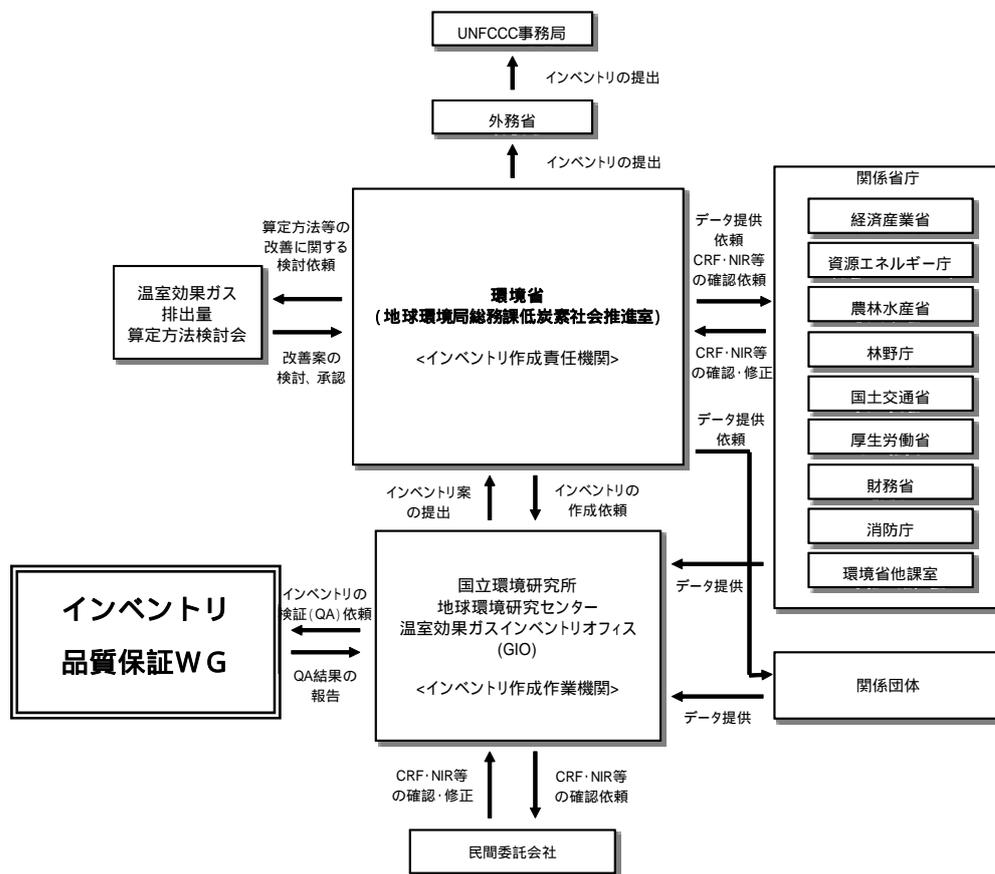
## 平成 25 年度温室効果ガスインベントリ品質保証ワーキンググループ (QAWG) について

### 1. QAWG 設置の目的及び概要

国連気候変動枠組条約及び京都議定書の下、透明かつ完全で質の高いインベントリを作成するための準備・報告等に係る品質保証 (QA) 活動の実施を目的とし、平成 21 年度、「温室効果ガスインベントリ品質保証ワーキンググループ (QAWG)」が設置された。

QAWG は、インベントリ作成に直接の関与もしくは関係のない専門家によって、排出・吸収源の算定に用いている方法・活動量・排出係数、及び「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 (NIR)<sup>1</sup>」等を対象とした詳細な審査を実施することにより、QA 活動の充実を図るものである。

インベントリの作成体制における、QAWG の位置づけを図 1 に示す。QAWG 事務局は、国立環境研究所地球環境研究センター温室効果ガスインベントリオフィス (GIO) 内に設置されている。



CRF: 共通報告様式 (Common Reporting Format)

NIR: 国家インベントリ報告書 (National Inventory Report)

図 1 インベントリ作成体制の概要

<sup>1</sup> NIR: <http://www-gio.nies.go.jp/aboutghg/nir/nir-j.html>

## 2. 今年度の審査対象、及び QAWG 委員

平成 25 年度は、分野横断的事項である QA/QC 活動を対象として活動を実施した。

また、QAWG 事務局にて、以下の要件を満たす委員を、表 1 のとおり 2 名選定した。

### < QAWG 委員の要件 >

- |  |
|--|
| <p>a. 品質保証の対象となる分野（カテゴリー）の排出・吸収量算定プロセスに関与していないこと。（具体的には、当該分野に関わる温室効果ガス排出量算定方法検討会、データ作成、データ提供等に関与していないこと）</p> <p>b. インベントリに関する利害関係が存在せず、特定の関心や組織に影響されることなく、客観的な判断が行えること。</p> <p>c. インベントリの品質を保証するために必要なスキル、知識、経験を有していること。</p> |
|--|

表 1 平成 25 年度 QAWG 委員

氏名(敬称略)	所属
森 保文	国立環境研究所 社会環境システム研究センター 主席研究員 (ISO/TC207/SC7 (温室効果ガスマネジメント)、ISO/TC207/SC5 (LCA)等の各対応国内委員会委員などを歴任)
二宮 康司	一般財団法人 日本エネルギー経済研究所 地球環境ユニット・省エネルギーグループ 主任研究員 (温室効果ガス (GHG) 排出量算定のための国際規格 ISO14064 シリーズ及び ISO14065 の策定、ISO14065 に基づく GHG 検証機関の認定審査に従事)

## 3. QAWG 活動の実施日程

平成 25 年度の QAWG 活動の実施日程（予定を含む）は以下の通りである。

表 2 平成 25 年度 QAWG 実施日程

日程	内容
～平成 25 年 8 月	委員の選定
8 月	事務局による各委員への訪問・説明
9 月～11 月	委員による審査（本資料の 4.及び 5.を参照） 11 月 1 日：GIO 訪問によるヒアリングの実施（1 日）
12 月 4 日	QAWG 会合の開催（本紙 6.「QAWG 会合の開催」を参照）
12 月	QAWG 会合の結果を踏まえた、QAWG 委員による指摘事項への対応の最終調整（QAWG 委員 - QAWG 事務局間にて調整）
平成 26 年 1 月 31 日	QAWG の活動・結果概要の平成 25 年度の温室効果ガス排出量算定方法検討会への報告
3 月末頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>QAWG の活動・結果概要の平成 26 年提出インベントリへの記載</li> <li>指摘事項への対応の検討結果のご報告（QAWG 事務局より、審査結果記載フォーマットにて QAWG 委員へご連絡）</li> </ul>

#### 4. 審査内容

各委員は、「日本の温室効果ガスインベントリに関する QA/QC 計画」(以下、QA/QC 計画)及び最新の「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(以下、NIR)(平成 25 年 4 月 12 日、国連気候変動枠組条約事務局に提出)の第 1 章と別添 6 について、以下の観点について審査を実施した。

- UNFCCC インベントリ報告ガイドライン (FCCC/SBSTA/2006/9<sup>2</sup>) の QA/QC に係る規定に準拠しているか。
- IPCC Good Practice Guidance 2000<sup>3</sup>(GPG2000) 第 8 章「QA/QC 活動」に準拠しているか。
- 「QA/QC 計画」に記載されている各事項が適正に実施されているか。
- インベントリ情報の文書化、保管が適正に実施されているか。
- 上記以外の観点で、我が国のインベントリについて適正かつ効率的な品質管理がなされているか。

#### 5. 審査の実施

審査は、各委員がそれぞれ行う机上審査の後、委員が GIO を訪問し、QA/QC 活動及び文書化・保管に関するヒアリングを実施。

また、昨年 12 月 4 日に、QAWG 委員 2 名のほか、QAWG 事務局、環境省を含む関係者が出席し、QAWG 会合を開催し、指摘事項の確認や意見交換を行った。

なお、審査の実施にあたり、委員に提供した資料は以下の通り。

##### < 審査対象資料 >

- 「日本の温室効果ガスインベントリに関する QA/QC (品質保証/品質管理) 計画 第二版」
- 平成 25 年 4 月提出の「日本国温室効果ガスインベントリ報告書 (NIR)」(主として第 1 章、別添 6)

##### < 主な参考資料 >

- GPG (2000) 第 8 章 (「QA/QC 活動」)
- UNFCCC 年次インベントリ報告ガイドライン (FCCC/SBSTA/2006/9)

---

<sup>2</sup> UNFCCC インベントリ報告ガイドライン(FCCC/SBSTA/2006/9) :  
<http://unfccc.int/resource/docs/2006/sbsta/eng/09.pdf>

<sup>3</sup> GPG2000: <http://www.ipcc-nggip.iges.or.jp/public/gp/english/>

## 6. 指摘事項の分類

QAWG の各委員からご指摘頂いた事項の概観を得るため、事務局は、それぞれの指摘事項について、「審査の視点」及び「今後の対応方針」による分類を行った（表3、4、5を参照）。

表3 「審査の視点」による指摘事項の分類

分類項目		審査の視点
A	GPG(2000)等の準拠	「日本の温室効果ガスインベントリに関する QA/QC 計画（以下、QA/QC 計画）」及び NIR が「UNFCCC インベントリ報告ガイドライン（FCCC/SBSTA/2006/9）」の QA/QC に係る規定および「GPG（2000）」（8章「QA/QC 活動」）に準拠しているか。
B	適正な QA/QC 計画の実施	「QA/QC 計画」に記載されている事項が適正に実施されているか（インベントリ情報の文書化、保管は分類 C に含まれる）。
C	適正な文書化、保管	「QA/QC 計画」の「5.インベントリ情報の文書化、保管について」に記載されている事項が適正に実施されているか。
D	その他	上記以外のその他事項

表4 「審査の視点」による指摘事項の補足分類

分類項目		審査の視点
+	良好確認	適正・適切な実施・処理など、良好な点の確認
良好確認以外の指摘事項		
a	透明性	透明性に関する事項（「QA/QC 計画」の記載事項が不透明（不十分）であるなど）
b	完全性	完全性に関する事項（GPG（2000）への準拠が不完全である、「QA/QC 計画」に記載の事項の実施が不完全であるなど）
c	正確性	正確性に関する事項（「QA/QC 計画」の記述が不正確であるなど）

表5 指摘事項に係る「今後の対応方針」による分類

分類項目		今後の対応
1	単純修正	誤字などのミスの指摘であり、単純修正を行う事項
2	事務的対応事項	「QA/QC 計画」及び NIR の記述やその実施状況に関する改善提案のうち、関係者間の検討を必ずしも必要としない、事務的対応事項
3	検討事項	「QA/QC 計画」の記述やその実施状況に関する改善提案のうち、関係者間の検討を要する指摘事項

## 7. 審査結果の概要

「審査の視点」別の良好確認とそれ以外の指摘事項の数を表6に、「今後の対応方針」別指摘事項の数を表7にそれぞれ示す。事務局側が提示した審査のポイント23項目のうち、合計40項目が「良好確認」に該当し、22項目が「良好確認以外の指摘事項（今後の対応が必要な項目）」に該当する結果となった。また、22の指摘事項のうち、18項目は「検討事項」であった。

表6 「審査の視点」ごとの良好確認とそれ以外の指摘事項数

審査の視点		良好確認	合計	良好確認以外の指摘事項 (今後の対応が必要な項目)		
				うち a.透明性	うち b.完全性	うち c.正確性
A	GPG等への準拠	14	17	6	6	3
B	適正なQA/QC計画の実施	15	2		2	
C	適正な文書化、保管	11	3			
D	その他	0	0			
合計		40	22	6	8	3

表7 「今後の対応方針」別指摘事項数

「今後の対応方針」		指摘事項数 (合計)
1	単純修正	0
2	事務的対応事項	4
3	検討事項	18
合計		22

今年度のQAWGによる審査結果から、我が国のインベントリの作成プロセスにおけるQA/QC計画の適正な実施や情報文書化・保管などが確認された。

一方で、GPG(2000)等で定められている事項の一部が「QA/QC計画」に反映されていないなど、今後、関係者間の検討を要する指摘事項が挙げられた。

## 8. 審査結果のまとめ、及び今後の対応

平成25年度のQAWGの活動・結果の概要については、2014年4月提出インベントリのNIRに記述する。

審査における事務的対応事項については、今年度、「QA/QC計画」を改訂し来年度より適用する。検討事項については、事務局及び関係者と協議の上、「QA/QC計画」への反映を検討するとともに、来年度以降のインベントリ作成プロセスへの適用を目指す。